

阿寒摩周国立公園の公園計画の変更への意見

一般社団法人北海道自然保護協会（会長 在田一則）

060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目

電話・FAX 011-251-5465

info@nc-hokkaido.or.jp

「阿寒摩周国立公園の公園計画の変更」について、当協会の意見を以下のように申し上げます。ご検討よろしくお願いたします。

阿寒摩周国立公園は千島火山帯の西南端に位置する阿寒・摩周・屈斜路の3つのカルデラを含む火山・森・湖が織りなす北海道を代表する原生的景観の一つです。したがって、その保全と利用にあたっては、北海道らしい針広混交林の原生的景観の基礎である生態系を損なうことなく、利用者にはその原生的景観そのものを体験し、楽しみ、満喫していただけるよう、十分に配慮していただきたい。

1. (28ページ) (イ) 植栽等寄生植物及び区域

植栽等規制植物及び区域（西別岳周辺コマクサの指定）については賛成です。

2. (32ページ) (ウ) 乗入れ規制区域及び期間

屈斜路湖の水面全部を「乗入れ規制区域」に加えることに賛成です。

3. (35ページ) ア 保護施設計画 (ア) 植生復元施設

失われた球状マリモの生育地を復元するためにかつての生育地であるシュリコマベツ湾に植生復元施設を追加することに賛成です。加えて、特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」が現存しているチュウルイ地区やキネタンベ地区は厳格な保護し、観光業者が入ることがないように厳しく管理していただきたい。

4. (34ページ) イ 利用施設計画 (ア) 集団施設地区

阿寒湖畔集団施設地区の拡張により、変更後の面積は4倍を超える。整備方針には「既存施設の充実を図るとともに、エコミュージアムセンター、湖岸遊歩道、宿泊施設、園地、駐車場、野営場、スケート場等の整備を行う」とあるが、詳細図によると多くが山稜部のようなものである。貴重な自然林や摩周湖の水質に直接影響を与える流域のように思えるが、自然林に対する保護・保全や周辺の生態系への影響への対応がどのようになっているか危惧される。十分な対策をお願いしたい。

5. (41ページ) イ 利用施設計画 (イ) 単独施設

屈斜路・阿寒カルデラ縦走線の避難小屋については異議ありません。

6. (43-44ページ) イ 利用施設計画 (ウ) 道路

- (1) 2-3ページの「(3) 利用の方針」に「本公園が将来的にひがし北海道の3空港をつなぐロングトレイルの結節点となるよう、公園内の歩道をネットワークでつなぐよう計画する」とありますが、3空港をつなぐという名目のもとに、国立公園内にこのように多くの歩道をネットワーク状に造成することには疑問があります。まずは、現在のトレイルの利用について調査し、そのデータを元に計画を作成すべきです。したがって、まずはロングトレイル計画の見直しを求めます。
- (2) 道路(歩道)を追加(表9)と変更(表10)に分けていますが、これは欺瞞です。計画変更図10(53ページ)、計画変更図11(54ページ)、計画変更図12(55ページ)の道路の40-50%は新設道路ではないでしょうか。
- (3) ロングトレイル構想の一環として屈斜路湖一周、屈斜路湖西側の外輪山沿い、摩周湖周辺、弟子屈と滝口を結ぶ長大な歩道など、総延長は不明ですが、かなりの歩道の新設があります。今後の計画にあたっては、周辺の生態系への影響とともに動物による利用者への被害も想定されますので、十分な現況調査を行い、具体的なコースの選定にあたっては希少植物の生育地の破壊や分断を厳に避けるとともに、動物についても十分調査をして動物の生活への干渉を最小限に留める配慮が必要です。
- (4) 計画されている歩道にはなぜここにと疑問に思うものもあります。例えば、屈斜路湖周辺では、湖1周の道路のほか西側外輪山にそう道路もあり、重複しております。また、道路17番や20番は「特別保護地区」にかかるように見えますが、もしそうなら、避けるべきです。
- (5) 火山地帯は、その地質や地形の特性から、極めて脆弱です。歩道(登山道)を安易にあちこちに造成しますと、後の維持・管理が大変になります。そのことは、例えば大雪山国立公園でも経験をされていることと思います。

7. その他

- (1) 上記のように、利用地区の拡大や歩道の新設・変更にあたっては、野生動植物への影響を把握するために、十分な事前の調査と事後のモニタリングが重要であり、順応的手法により工事などを進める必要があります。ゾーニングと配置計画だけの机上の議論で保全することを考えているのであれば、無責任であると言わざるを得ません。
- (2) 当協会は、10月9日に環境大臣・北海道地方環境事務所長・釧路自然環境事務所長・阿寒摩周国立公園管理事務所長宛に「阿寒摩周国立公園の満喫プロジェクト・自然体験ツアーにおける夜間の利用形態の中止を求める意見ならびに要望」を提出いたしました。その中で、阿寒湖畔における「カムイミンタラ」と硫黄山と川湯温泉での夜の自然を楽しむイベント「川湯の森ナイトミュージアム」を例に、阿寒摩周国立公園におけるいわゆる国立公園満喫プロジェクトがあまりにも観光利用を重視し、自然の保護(自然景観の保護と生物多様性の保全)をないがしろにしていると指摘し、夜間利用の満喫プロジェクトの根本的な見直しを求めました。これらについて、事前の環境調査や開催中のモニタリングを行なっているとの回答をいただいておりますが、その具体的な内容や調査結果がなく、疑問と疑惑は増すばかりです。

(3) 国立公園の利用を地元の活性化につなげることには異論はありませんが、その利用は「カムイミンタラ」や「ナイトミュージアム」ではなく、例えば、大自然をめぐる適切なトレイルをたどって、火山・森・湖を満喫し、温泉で疲れを癒すことではないでしょうか。

以上